

## 事後評価調書

I 事業概要																																						
事業名	農業農村整備事業（農村活性化住環境整備事業）																																					
地区名	ふくちちゅうぶ 福地中部地区																																					
事業箇所	西尾市																																					
事業のあらまし	<p>本地区は、西尾市の中部に位置する水田・畑地帯である。</p> <p>本地域の農業基盤整備は昭和20年代の耕地整理事業により区画整理が実施されたが、区画は10aと小さく用排水路の老朽化や農道の幅員不足により営農に支障をきたしていた。また、集落内の道路は幅員が狭く排水施設の不備により排水不良が生じるなど生活環境が悪化していた。</p> <p>こうした状況を改善するため、区画整理、集落排水路、集落道路等の整備を行い、農村生活環境の向上を図ることを目的として、平成13年度から農村活性化住環境整備事業を実施し、平成24年度に完了した。</p>																																					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>ほ場整備により区画形状の改善、排水路・道路等の整備を行い、生産性の向上を図るとともに、併せて集落道路・排水路及び農村公園の整備や分家用地の創設を行い農村生活環境の向上を図る。</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>																																					
事業費	事業費		内訳																																			
	12.8億円		■工事費9.8億円、■用地費2.2億円、■その他0.8億円																																			
事業期間	採択年度	平成13年度	着工年度	平成14年度	完成年度	平成24年度																																
事業内容	農業生産基盤整備：ほ場整備 73.6ha 生活環境整備：集落道路 3.2km、集落排水路 0.6km、農村公園整備 1箇所																																					
II 評価																																						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】</p> <p>大型機械の導入に対応する農地の区画拡大、農道の拡幅により、労働時間が短縮され、農業生産性の向上が図られた。</p> <p>水田区画の面積別構成割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区画面積</th> <th>30a未満</th> <th>30a以上50a未満</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施前(H13)</td> <td>50.5ha (100%)</td> <td>—</td> <td>50.5ha (100%)</td> </tr> <tr> <td>現在(H28)</td> <td>—</td> <td>50.5ha (100%)</td> <td>50.5ha (100%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>畑区画の面積別構成割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区画面積</th> <th>30a未満</th> <th>30a以上50a未満</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施前(H13)</td> <td>23.1ha (100%)</td> <td>—</td> <td>23.1ha (100%)</td> </tr> <tr> <td>現在(H28)</td> <td>—</td> <td>23.1ha (100%)</td> <td>23.1ha (100%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>労働時間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>実施前(H13)</th> <th>計画(H24)</th> <th>現在(H28)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水稲</td> <td>59.8hr</td> <td>11.5hr</td> <td>11.6hr</td> </tr> </tbody> </table> <p>(現在は地元聞き取り)</p>					区画面積	30a未満	30a以上50a未満	合計	実施前(H13)	50.5ha (100%)	—	50.5ha (100%)	現在(H28)	—	50.5ha (100%)	50.5ha (100%)	区画面積	30a未満	30a以上50a未満	合計	実施前(H13)	23.1ha (100%)	—	23.1ha (100%)	現在(H28)	—	23.1ha (100%)	23.1ha (100%)	区分	実施前(H13)	計画(H24)	現在(H28)	水稲	59.8hr	11.5hr	11.6hr
	区画面積	30a未満	30a以上50a未満	合計																																		
	実施前(H13)	50.5ha (100%)	—	50.5ha (100%)																																		
	現在(H28)	—	50.5ha (100%)	50.5ha (100%)																																		
区画面積	30a未満	30a以上50a未満	合計																																			
実施前(H13)	23.1ha (100%)	—	23.1ha (100%)																																			
現在(H28)	—	23.1ha (100%)	23.1ha (100%)																																			
区分	実施前(H13)	計画(H24)	現在(H28)																																			
水稲	59.8hr	11.5hr	11.6hr																																			

主要作物の作付面積（水田）

区 分	実施前 (H13)	計画 (H24)	現在 (H28)
水 稻	32.0ha	29.6ha	29.6ha
大豆(転作)	—	20.5ha	20.5ha
小麦(裏作)	—	20.5ha	20.5ha

主要作物の作付面積（畑）

区 分	実施前 (H13)	計画 (H24)	現在 (H28)
な す	6.2ha	6.7ha	6.7ha

【達成状況に対する評価】

労働時間が概ね計画どおり短縮していることから、農業生産基盤整備の目標は達成できた。また、集落道路、集落排水路及び農村公園の整備や分家用地の創設により農村生活環境が向上し地域の活性化が図られていると評価できる。

2) 副次目標の達成状況

【達成状況】

—

【達成状況に対する評価】

—

【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】

		事業採択時	計画 (H24)	実績
事業期間		H13～H19 (7年間)	H13～H24 (12年間)	H13～H24 (12年間)
事業費 (億円)	工事費	15.7	9.8	9.8
	用地補償費	3.0	2.2	2.2
	その他	0.5	0.8	0.8
	合計	19.2	12.8	12.8
効果の 算定 要因	水稲労働時間	59.8hr/10a	11.5hr/10a	11.6hr/10a
	水稲単収	500 kg/10a	521 kg/10a	539 kg/10a
	小麦(裏作)単収	—	346 kg/10a	483 kg/10a

- ・効果の算定要因の事業採択時は、事業実施前の値。
- ・効果の算定要因の「水稲労働時間」の実績は、地元聞き取り (H28) による。
- ・効果の算定要因の「水稲単収」、「小麦(裏作)単収」は、愛知県農林水産統計年報による。
- ・事業前は、小麦の作付が不可能であったが、汎用耕地化により可能となった。

【事業期間に対する評価】

事業期間は5年間延長したが、工事施工が完了したところから順次営農を再開しており事業効果は当初の見込みどおり発現していることから期間の延長による影響はない。

【事業費に対する評価】

地区編入除外による面積減 (21ha) により、約6億円の減となった。

【効果の算定要因に対する評価】

主要作物である水稲の労働時間の短縮と平均単収の増加は概ね計画どおり発現しており評価できる。

②事業効果の発現状況

化 よ る 環 境 の 変 ③ 事 業 実 施 に	本事業の既存農地を区画整理したものであり、自然環境や生活居住環境へのマイナスの影響はない。
<b>Ⅲ 対応方針（案）</b>	
今後の事後評価の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、今後の事後評価は不要である。
改善措置の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、改善措置は不要である。
同種事業に反映すべき事項	区画整理を伴う事業を実施する際は、分家などの非農用地を適切に配置し、優良農地を確保することで効率的な営農が維持されるとともに虫食いの開発も抑制されることから、農家の意見を十分反映した土地利用計画を作成することが重要である。
<b>Ⅳ 事業評価監視委員会の意見</b>	
福地中部地区の対応方針（案）[改善措置等必要なし]を了承する。	
<b>Ⅴ 対応方針</b>	
改善措置等必要なし	